

道路ふれあい月間の活動

発行日
H26.7.24

「道路ふれあい月間」について

8月1日から8月31日の間、さまざまな行事を通じて、道路を利用しているみなさんに改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただいております。また、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とした取り組みも行っております。なお、8月10日は最初の道路整備の長期計画である第一次道路改良計画が実施された日として「道の日」と定められております。

「道路ふれあい月間」に先立ち7月23日（水）に道路施設点検を実施しました

道路施設点検



主催：
会津若松建設事務所
参加団体：
福島県電設業協会会津支部
11名

8月8日（金）には、道路の清掃美化作業、小学生による一日道路パトロールを実施します。

道路照明等の道路施設の修繕を行うため、会津若松建設事務所管内の施設点検を行いました。